

商品名	としん教育カードローン
本商品の仕組	<p>A. 入学前・在学中</p> <ul style="list-style-type: none"> 入試合格・入学予定校が決定の後、卒業予定月までの間に限り繰り返しATM・CDで出金可能なカードローン契約を締結します。なお、カードローン利用中は元金返済据置となり、利息については利息支払用預金口座より毎月返済となります。 <p>B. 卒業時</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸越契約期限（証書貸付切替期限＝卒業予定月の3ヵ月後の月末）までに、その時点での教育カードローンの貸越残高について、証書貸付への切り替えを行い、毎月の割賦返済を開始することとなります。
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> 子弟等が学校等に就学中または就学予定の方。 申込時年齢が満20歳以上の方。 安定継続した収入がある方 当金庫の営業地区内に居住または勤務しておられる方 日本国籍を有する方、または永住者もしくは特別永住者である方 （一社）しんきん保証基金の保証が受けられる方
対象となる学校	<p>学校（教育施設）は国内・国外を問わず、学校（教育施設）と呼称されるものが対象となります。</p> <p>【例】大学院（法科大学院含む）、大学、短期大学、専修学校、各種学校（予備校・専門学校含む）、高等専門学校、高等学校、中学校、小学校、幼稚園、保育園等</p>
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> 申込人の子弟・孫・被扶養親族の就学にかかる学校等への納付金および就学にかかる付帯費用。
ご融資形式	<ul style="list-style-type: none"> 入学前・就学中はカードローン方式、卒業後は証書貸付となります。
ご融資限度額	<ul style="list-style-type: none"> 50万円以上500万円以内（10万円単位）
ご融資方法	<ul style="list-style-type: none"> 教育カードローン専用カードを郵送いたします。カード到着後、ATM・CDでのご利用となります。 ※ATM・CDによる1日利用限度額は100万円となります。また、専用カードが届くまでは、ご利用（お借入）できませんのでご了承ください。
ご利用期間	<ul style="list-style-type: none"> 在学中のカードローン期間：5年以内（1年毎の更新） ※ご契約時に、卒業予定月の3ヵ月後の月末までを限度として貸付切替期限を設定いたします。 ※医学部等の6年制大学等、在学予定期間が4年を超える場合は、最長7年かつ卒業予定月の3ヵ月後の月末までとなります。 卒業後の証書貸付期間：3ヵ月以上10年以内 ※医学部等の6年制大学は16年以内。
ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> 当金庫所定の利率を適用させていただきます。
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> 在学期間中：元金返済据置期間中は、毎月10日にお利息のみ利息支払用預金口座よりご返済いただきます。卒業予定月の3ヵ月後の月末までに証書貸付に切替いただきます。 卒業後：証書貸付契約となり、毎月元金均等または元利均等割賦返済（元金返済の据置期間は6ヵ月以内）からお選びください。
担保・保証人	<ul style="list-style-type: none"> 原則として必要ありません。
保証会社	一般社団法人しんきん保証基金
保証料	<ul style="list-style-type: none"> 保証料はご融資利率に含まれています。
必要書類	<ol style="list-style-type: none"> ご本人確認資料【原則 運転免許証等】 所得確認書類【公的所得証明書、源泉徴収票、確定申告書控等】 <ul style="list-style-type: none"> ただし、保証金額100万円以下の場合は、不要となります。 資金使途確認書類 <ul style="list-style-type: none"> 子弟等が就学中または就学予定であることを証する書類（合格通知書、在学証明書、学生証等）
手数料	<ul style="list-style-type: none"> カード発行手数料は不要です。 カード再発行手数料 1,100円（消費税含む）

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 証書貸付時における全額繰上償還、一部繰上償還 11,000円（消費税含む）
<p>苦情処理措置・ 紛争解決措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引店または総務部（9時～17時、電話：0763-22-2200）にお申し出ください。 ・ 紛争解決措置 富山県弁護士会紛争解決センター（電話：076-421-4811）、金沢弁護士会紛争解決センター（電話：076-221-0242）、福井弁護士会紛争解決センター（電話：0776-23-5255）、東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）をご利用いただくことにより、紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に上記総務部または全国しんきん相談所（9～17時、電話 03-3517-5825）にお申し出ください。なお、上記仲裁センター等は、東京都以外の各地（一部地域を除く）のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、上記仲裁センター等とテレビ会議システムを用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。 詳しくは、前記弁護士会等または総務部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・ また、現在のご融資利率やご返済額の試算については、当金庫の本支店にお問い合わせください。